

# 広報のぼりべつ おしらせ

発行 50. 3. 15 No.70

## 高田忠雄市長が勇退 助役田村仙一郎が市長の職務代理者に



市長 高田忠雄



助役 田村仙一郎

高田忠雄市長は、三月十五日をもって勇退いたしますので、三月十六日からは助役田村仙一郎が、市長の職務を代行いたします。

市役所の事務は、平常どおり行なわれますので、今まで同様に市民のみなさまのご連絡または、ご来庁をおねがいいたします。

## 公営住宅補充

### 入居者募集

市では、昭和五十年年度の公営住宅補充入居者を、次により募集します。

この補充入居とは、今回の申し込み者のうちから、入居資格者を選考し、入居順位をつけ登録しま

す。

公営住宅に空家ができたときにその入居順位によって、入居できることとなります。

したがって、入居希望者は今回申し込みをしなれば、空家ができたも入居できません。

なお、現在申し込みをしている方で、まだ入居できない方は再度申し込みをしてください。

### ▽募集団地

市営住宅、道営住宅の全団地、ただし、紅葉谷、登別温泉団地は除きます。

### ▽入居資格

公営住宅に入居するには、入居資格が必要です。

入居資格などについては「募集案内書」に詳しく書いてありますので、お近くの支所または市建築課

課にきて、にとってください

### ▽募集期

三月二十一日から三月三十一日まで

### ▽申し込み受付場所

市建築課住宅係へ申し込み書を直接持参してください。

なお、申し込み用紙は各支所にありますのでご利用ください。  
※その他不明なことがありますたら、住宅係へお問い合わせください。



## 奨学生を募集

財団法人登別育英会では、本年高校、大学へ進学する方、または在学中の方で、人物、学業ともに優秀であって、経済的理由により就学困難な方に対して、昭和五十年年度の奨学生を次により募集しています。

### ※出願の資格

- ・登別市民の子弟であること。
- ・他から奨学金の支給を受けていない方。
- ・身体強健、学術優秀、品行方正、思想健全で学資にとほしい方。

### ※採用予定人員

高校生八名、大学生五名

### ※給与月額

高校生三千円、大学生八千円

### ※願書提出期限

昭和五十年三月二十日

### ※提出書類

- ・奨学金給与願書、奨学生推せん書、家庭状況調査書、収入証明書（市長証明のもの）、健康診断書、成績証明書、住民票（出願者の分）

※その他志願手続についての問い合わせは、登別市教育委員会学校教育係へ連絡してください。  
(電話五二二二一内線三四七)

実施場所	時間	予防接種名	
		種痘	ジフテリア
ひまわり園	1:00-1:30	3月26日	3月26日
登別支所	2:00-2:30	3月26日	3月26日
富浜児童館	1:00-1:30	3月25日	3月25日
中央公民館	1:00-1:30	3月20日 3月27日	-
登別支所	1:00-1:30	3月26日	3月26日
登別温泉支所	2:00-2:30	3月25日	3月25日

## 三月下旬の予防接種

三月下旬の予防接種を、次の日程により行ないますので、次のことに注意して接種を受けてください。

▽体温は必ず家で計ってください

▽今春小学校入学生定見で、保育所、幼稚園に通っていない児童は中央公民館を利用ください。

## 登別市民憲章

未来をつくる青少年の

健全な夢の育つ  
まちをつくりましょう



# し尿計画収集日程きまる

昭和50年度上期(4月1日～9月30日)のし尿計画収集を次の日程により行ないます。カルス町、上登別町、登別温泉町、中登別町は申し込みのため、あらかじめ10日位の余裕をもって、各所管の支

所へ申し込みください。  
※特別事情のあるときは、計画収集日以外でも随時行ないますので、10日前後の余裕を見込んで申し込んでください。

## し尿計画収集日程表

① 衛生センター(清掃課) 5局2958番へ

町名	くみ			と			り			町名	くみ			と			り		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4月	5月	6月		7月	8月	9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
中	1丁目	26・27		29・24		25・26	幌別町5丁目～8丁目	30	1・2		2・3								
	2丁目	30	2	29・30			富士町1丁目～2丁目	16・17		19・20		25・26							
	3丁目	28・29		25・28		29・30	〃	18・21		23・24		27・28							
央	4丁目	3	3	31			柏木町1丁目～5丁目	22・23		25・26		29・30							
	5丁目	1・2		1・2		1・2	片倉町 1丁目	24		27		1							
	6丁目	6・7		3・4		3・4	〃 2丁目～6丁目	1・2		2・3		5							
町	7丁目	8・9		7・8		5・8	新川町1丁目～2丁目	25・28		30									
	1丁目	12・13		9・10		9・10	〃 3丁目～4丁目	4・5		5・6		6・7							
	2丁目	14・15		11・14		11・12	緑町1丁目～4丁目	7・8		9・10		8・9							
常盤町	3丁目	16・19		15・16		16・17	1丁目～3丁目	11・12		13・16		18・19							
	4丁目～6丁目	20・21		17・18		18・19	桜木町 5丁目～6丁目												
千歳町 3丁目～6丁目	22・23				22・23	〃	4丁目	14		17・18		20・21							



② 鑑別支所6局6113番へ

町名	くみりとり月日												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	町名	4月	5月	6月	7月	8月	9月
鑑別	1丁目~2丁目	9・10 11・12		10・11 12・13		8・9 11・12		美園	1丁目	4	6・7	3・4	3・4
	3丁目	14・15 16・17		15・17 18・19		18・19 20・21			2丁目	6・9	8・9	7・8	5・8
	4丁目	18・21		20・23		25・26			3丁目	12・13 14・15	12・13 14・15	9・10 11・14	9・10 11・12
町	5丁目	22・23		24・25		27・28		4丁目	1・2	1・2	1・2	1・2	1・2
	6丁目	24・25 28・30		26・27 28・30				5丁目	16・19 20・21	16・19 20・21	15・16 17・18	16・17 18・19	16・17 18・19
栄町1丁目~2丁目		1・2 6・7					6丁目	22・23 26	22・23 26	21・22 23	22・23 25	22・23 25	26・29
栄町3丁目~4丁目	1・2		2・3		1・2		若草町1丁目~6丁目	27・28	27・28	24・25	24・25	26・29	
大和町1丁目~2丁目	3		4		4		新生町1丁目~6丁目	29・30	29・30	28・29	28・29	30	
若山町1丁目~4丁目	4・7		5・6		5・6								
富岸町1丁目~3丁目	8		9		7								

③ 鑑別支所3局1131番へ

町名	くみりとり月日												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	町名	4月	5月	6月	7月	8月	9月
東港町	1丁目	1・2		2・3		4・5		東	3丁目~4丁目	1・2	1・2	1・2	1・2
	2丁目	3・4 7・8		4・5 6・9		6・7 8・11			4丁目	6	7・8・9	4・7 8	11 12・16
町	3丁目	9・10		10・11		18・19		千歳町1丁目~4丁目	7・8・9	7・8・9	9・10・11	18・19・22	
	4丁目~5丁目	11・14 15・16・17		12・13 15・17・18		25・26 27・28・29		富士町4丁目	12・13	12・13	14・15	23・25	
本町	1丁目	18・21		19・20				富士町5丁目	14・15	14・15	16・17	26・29	
	2丁目~3丁目	22・23		23・24				富士町6丁目	16・19	16・19	18・21	30	
富浦町1丁目~5丁目	24・25		25・26				富士町7丁目	20・21	20・21	22・23	10月1日		
幸											2・3		

④ 衛生センター(清掃課)5局2958番へ

町名	くみりとり月日												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	町名	4月	5月	6月	7月	8月	9月
東港町	1丁目	25・28		1・2		3		東	3丁目~4丁目	1・2	1・2	1・2	1・2
	2丁目	30		3		4・7			4丁目	6	7・8・9	4・7 8	11 12・16
町	3丁目			4・7		8		千歳町1丁目~4丁目	7・8・9	7・8・9	9・10・11	18・19・22	
	4丁目			8		17		富士町4丁目	12・13	12・13	14・15	23・25	
本町	1丁目			16・17		26・29		富士町5丁目	14・15	14・15	16・17	26・29	
	2丁目~3丁目			18・21		30		富士町6丁目	16・19	16・19	18・21	30	
富浦町1丁目~5丁目			25・26				富士町7丁目	20・21	20・21	22・23	10月1日		
幸											2・3		

# 二級障害者にも福祉年金が支払われます

法律の改正によって、やや障害の程度が軽い障害者も年金が支給されることになっていますが、まだ請求手続をされていない方がいるようです。

◎受けることのできる方  
明治四十四年四月一日までに生まれた方で、昭和三十六年四月一日以前からすでに障害の状態にあるか、負傷や病気になるはじめて、医者に見てもらった日が二十才に達する前である方。

◎受けることができない方  
。厚生年金等を十六万円以上うけている方。  
。前年の所得が定められた額以上ある方。

◎詳細については、市役所年金係にお問い合わせください。

## 「年度末金融」

一昨年末の総需要抑制策の浸透により、在庫の増加、一時帰休等広範な業種にわたり不況風が強まり、中小企業の経営は困難性を増している中で、年度末の決算期を

迎え企業金融は更に厳しさを増すものと予想されます。

このため、中小企業者の当面する資金繰り難を緩和するため「年度末金融」を本年度も実施しますのでご利用ください。

### ※融資対象

道内中小企業者（中小企業等協同組合法に基づく組合を含む）ただし、遊興娯楽などの業種は除く。

### ※融資条件

- 。資金使途  
運転資金
- 。融資金額  
一企業七百万円以内  
一組合一千万円以内（転貸の場合には二千万円以内）
- 。融資期間  
一年以内
- 。融資利率  
各取扱金融機関の利率による
- 。担保  
原則として必要とする。

### ※信用保証

。すべて北海道信用保証協会の保証付とする。  
。保証利率は  
無担保無保証人保証  
年〇・七二パーセント  
五十万円以内  
年〇・七六パーセント  
五十万円超  
年一・二三パーセント

### ※取扱金融機関

北海道拓殖銀行、道銀行、

北洋相互銀行、北海道相互銀行  
道外本店銀行道内支店、商工組合中央金庫道内支店、信用金庫信用組合  
※申し込み受付期間  
昭和五十年四月三十一日まで  
※問い合わせ先  
市観光商工課商工係

## 小型船舶の検査を

### 早めにしましょう

昨年、船舶安全法と船舶職員法の改正が行われましたが、この改正に応じた船舶検査と操縦上資格の取得の期限がせまってきました。次に該当する方は、船舶検査の受検、操縦資格の取得の手続きを前者の場合は日本小型船舶検査機構北海道支部へ、後者の場合は北海道運局へ、それぞれ早めに行な

## ご寄贈ありがとうございます

### ごびいます

### △社会福祉協議会へ▽

- 。愛情銀行  
須藤由雄 五千円  
工藤角藏 三千円  
佐々木俊一（仙台市） 五万円  
古切手寄贈  
登別中学校 二千五百枚  
斉藤敏子 七百六十枚  
登別大谷高校 百五十枚

つてください。  
※小型船舶検査  
。検査の対象となる船舶  
プレジャーボート、遊漁船、旅客定員七人以上のろかいせん等船の長さが十二メートル未満の小型船舶  
※受検の期限

船の用途	受検の期限	
	小型船	その他の
プレジャーボート	10m以上	昭和50年
船の長さ	12m未満	3月31日まで
	3m以上	昭和51年
船の長さ	4m以上	3月31日まで
	3m未満	昭和52年
	8m未満	3月31日まで



小型船舶操縦士の免許申請を忘れずに

※手続先  
日本小型船舶検査機構北海道支部  
函館市末広町十五番三号  
（海同ビル） ☎〇四〇  
電話（〇一三八）二六一三五八  
三

### △恵寿園へ▽

- 持丸虎太郎 四百十枚  
細加地鉄工所 二百枚  
若草小学校 六百枚  
武田新作 五百八十枚  
市観光商工課 四百二十枚  
登別中学校三年A組 裏殿領湖 記念切手 百三十枚
- 。物品寄贈  
高橋方 衣類 三十点  
幌別商店会連合会年末年始連合 大売出し実行委員会  
味噌 五十個  
味噌 七十三個  
化粧石けん 九百六十個
- ちり紙 二千五百六十個  
岩水敏男 衣類 五十点  
成田靴店 スケート 一足  
小野清治 白黒テレビ 一台  
藤原進 衣類 五十点  
山翠荘 丹前二十六枚・浴衣三十六枚
- 。物品寄贈  
味噌 三十個  
洗剤 四十八個  
石けん 二百四十個  
ちり紙 六百四十個